

令和  
6年度

# 美馬市市民後見人養成講座

## 受講者募集

受講料無料

テキスト代として  
6,000円程度必要です。



### 市民後見人とは？

家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことです。

市民後見人になるには養成講座を受講する必要があります！

### 日程

令和7年 1月9日～2月27日  
毎週木曜日(全8日間) + 体験実習(2日間)

### 場所

美馬市社会福祉協議会 201会議室

徳島県美馬市脇町大字脇町1265番地1 美馬市合同会館内

### 受講対象者

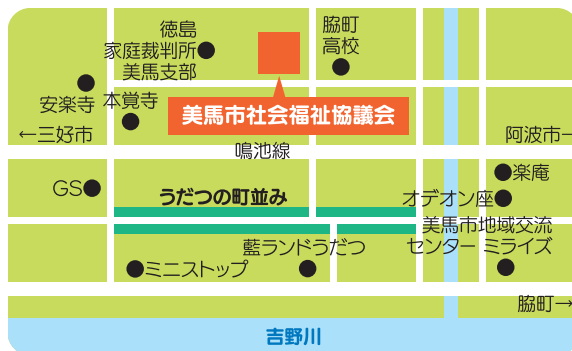
美馬市に在住している方  
当該研修のすべての講座に受講できる見込みのある方で、以下①から③のいずれかに該当する方  
①市民後見人としての活動を希望する方  
(18歳以上70歳未満)  
②成年後見制度及び市民後見制度について学びたいと考えている方  
③親族後見人等としての活動を希望する方  
(すでに活動されている方)

### 募集人数

15名

### 申込締切

令和6年 12月18日(水)



受講ご希望の方は、中面「受講申込書」に必要事項、受講動機をご記入の上、美馬市社会福祉協議会へ直接お持ちいただくか郵送、またはFAXにて下記申込先へお申し込みください。尚、受講決定については令和6年12月27日(金)までに郵送にてお知らせします。

お申込み  
及び  
お問合せ

社会福祉法人 美馬市社会福祉協議会 地域福祉課 権利擁護センター

〒779-3610 徳島県美馬市脇町大字脇町1265番地1

TEL: (0883)52-0519 FAX: (0883)53-6475

HP <https://shakyo-mima.e-tokushima.or.jp>